



**東住吉公民館**  
 福岡市博多区博多駅前4丁目11-12  
**TEL (092) 431-1271**  
**FAX (092) 431-1281**



**東住吉公民館**  
**LINE 公式アカウント**  
 登録方法は、東住吉公民館までおたずねください

### 公民館でマイナンバーカードの申請を!

区役所に行かずに手続き

公民館でマイナンバーカードの申請をすると郵送で受け取れて大変便利です

マイナンバーカードの申請受付や申請用写真撮影を行います。

※事前予約制です。予約期間に下記の受付センターへお申し込みください。

日時 7月24日(月) 14時~16時  
 会場 東住吉公民館 講堂(3Fホール)  
 対象 博多区に住民票のある方

事前予約期間 7月10日(月)~19日(水) 9時~18時

※定員に達した時点で予約受付を終了します。

【予約受付】 福岡市マイナンバーカード申請出張サポートコールセンター  
 TEL 092-600-2402

※インターネットでも予約できます  
 (「福岡市マイナンバーカード申請出張サポート」で検索)

【主催】福岡市総務企画局データ活用推進課

### 健康日本21

### 夏の脳いきいき体操

日時 7月7日(金) 10時30分~12時

場所 東住吉公民館  
 定員 ※先着25名  
 講師 長生園 倉橋先生  
 申込 事前に東住吉公民館へお申し込みください。

(TEL 431-1271)

主催 衛生連合会  
 共催 東住吉公民館 博多区保健福祉センター

### 国民の祝日(7・8月)

海の日 7月の第3月曜日(7月17日)  
 海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う。

山の日 8月11日  
 山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する。

### 秋のステージはかた2023~博多市民センター文化祭~

#### 出演団体募集のご案内

11月19日(日)開催の「秋のステージはかた2023~博多市民センター文化祭~」のステージイベントに出演いただける団体を募集します。

- 対象者 博多区民を中心に構成されている団体
- 事業内容 踊りやダンス、楽器演奏等、日ごろ公民館サークル等で活動されている団体の発表会。
- 出演時間 1団体10分以内
- 申込み 区役所、公民館、博多市民センター、博多体育館、会館、博多南地域交流センター(さざんびあ)にある申込書に必要事項を記入し、まつりはかた実行委員会事務局へ提出する。

※「申込書」は、博多区ホームページからもダウンロードできます。  
 ※応募多数の場合は、実行委員会の選考とさせていただきます。

○申込み・問い合わせ先  
 まつりはかた実行委員会 事務局(区企画振興課)  
 電話 419-1043 FAX 434-0053

**申込期限**  
**8月10日(水)(必着)**

### 人参大学

日時 7月14日(金) 13時30分より  
 場所 東住吉公民館 3Fホール  
 内容 おでかけ応援講座  
 ~フレイル&頻尿予防~  
 フレイル予防のポイントや骨盤底筋体操等  
 講師 花王グループカスタマーマーケティング株式会社 奥村 千春 さん

### 母子巡回健康相談

日時 7月21日(金) 9時30分より  
 場所 東住吉公民館  
 定員 15名(※先着順)  
 対象 妊産婦・乳幼児とその保護者  
 内容 身体測定・全身観察・育児相談等  
**母子健康手帳を持って来てください**  
 【申込先】地域保健福祉課 地域保健福祉係  
 ☎ 419-1100

### 子育て交流ひろば

7月 3日・10日・24日 ※各月曜日  
 10時~12時

### 育児相談

7月3日(月) 10時30分より  
 講師 酒井 愛美 さん  
 (歯科衛生士)

8月5日(土) 人參公園  
 夏まつり開催予定  
 ●盆踊りの練習●  
 日時 7月22日(土)・29日(土) 18時~19時  
 場所 東住吉公民館 3Fホール  
 夏まつり実行委員会

### 年に1回は健診をうけましょう!

日本人の死因の5割を占めている生活習慣病は、日頃の食事や運動、喫煙など生活習慣が深く関係している病気です。初期は自覚症状がほとんどなく、気づかないうちに悪化してしまう可能性が高いため、**年に1回は自分の健康状態を確認することが大切です。**  
 右記の「けんしんナビ」を読み取ると、受診可能な健診をご案内します。ぜひ、アクセスしてみてください。

【ご相談・お問い合わせ先】  
 博多区保健福祉センター 地域保健福祉課  
 TEL 092-419-1100

お申込みは、集団健診予約センター  
 TEL 0120-985-902  
 でも受付けます。

### 液体物をゴミ袋に入れないで

食用油や洗剤などの液体がそのままごみ袋に入っていると、収集作業中に飛散して、周辺の汚れや異臭、収集作業員の怪我などの原因になります。**※使いきれない液体は、紙や布などに染み込ませるなどして捨ててください。**  
**※危険物など液体の種類によっては廃棄方法が異なるため、不明な場合はお問い合わせください。**  
 【お問い合わせ先】  
 環境局 ごみ減量推進課 ☎ 711-4039